

# 平成 30 年度保育所・認定こども園の利用調整結果と今後の対応について

## 1. 前年度からの変更点

- (1) 支給認定申請書に記載する希望施設を、第2希望まで記載できるよう変更
- (2) 優先利用の対象の追加
  - ①保護者が保育士・幼稚園教諭として市内の保育所・認定こども園に勤務する場合
  - ②兄弟姉妹が同時に新規に申込みをする場合

## 2. 1次及び2次申込に対する利用調整結果

	【1次申込】 (平成30年1月26日)	【2次申込】 (平成30年2月27日)
申込児童数	12,870名	275名
利用内定	12,428名	214名
申請取下	120名	0名
再調整	322名	61名

### 【再調整（不承諾）児童の内訳】

(単位:人)

地 区	1次申込結果(クラス年齢ごとの人数)							2次申込 結果
	0	1	2	3	4	5	総計	
中 央		5	3				8	12
東 部	6	12	4	2	1	1	26	3
南 部	7	24	8	1	2		42	14
北 部		25	11				36	3
駅西・臨海A	6	16		2			24	14
駅西・臨海B	7	66	16	9	1		99	1
西 部	10	42	19	14	2		87	14
総 計	36	190	61	28	6	1	322	61

## 3. 2次申込再調整の結果（入所先未決定）

61名 → 9名  
 (2月27日現在) (4月1日現在)

## 4. 入所先未決定の内訳

- ①特定の施設の空き待ち・・・9名
- ②待機児童・・・なし

## 5. 今後の対応

今回の利用調整では、駅西・臨海B地区と西部地区の1歳児を中心に多くの方の入所先が決まらず、年度末まで再調整が難航した。今後も保育需要は増加する見込みであり、待機児童を発生させないために以下の対応を行っていく。

- (1) 西部地区に保育所を新設する。(平成31年4月開設予定、施設定員：120人)
- (2) 既存保育所・認定こども園の増築・分園により、定員の増加を図る。
- (3) 保育士の確保のため、保育士養成校や保育関係団体と連携した取り組みを行う。

(参考) 平成29年3月27日開催の審議会における決定事項

地 区	事業計画への 利用定員の充足状況 (H28年度末時点)	増築・分園	新設
中 央	3号：○、2号：○	—	—
東 部	3号：△、2号：×	必要	要検討
南 部	3号：×、2号：○	予算計上済	—
北 部	3号：×、2号：○	必要	—
駅西・臨海A	3号：×、2号：△	必要	—
駅西・臨海B	3号：×、2号：×	予算計上済	要検討
西 部	3号：×、2号：×	必要	必要

### 【利用定員の充足状況】

○：充足、△：20名以内の不足、×：20名を超える不足